

## 第3号議案 取締役及び監査役の報酬額の件

当社の役員に対する報酬額は、今後の人材の確保及び業務に対する適正な報酬支払のために、下記の通り報酬額とさせていただきたいと存じます。

取締役：総額年額 500万円以内

監査役：総額年額 100万円以内

以上